

令和4年度自己点検・評価報告書 （自己点検・評価結果に対する総括）

1 令和4年度自己点検・評価と理念・目的，教育目標等の達成状況

本学は，2019（令和元）年度に公益財団法人大学基準協会が実施する大学評価（認証評価）を受審し，大学基準に適合しているとの認定を受けた〔認定期間 2020（令和2）年4月1日から2027（令和9）年3月31日〕。

本学は，この大学評価（認証評価）結果において，基準7「学生支援」や基準9「社会連携・社会貢献」で3項目の長所を取り挙げられているものの，基準2「内部質保証」，基準4「教育課程・学習成果」及び基準10「大学運営・財務（2）財務」において，5項目の改善課題を，基準5「学生の受け入れ」において，1項目の是正勧告を指摘されている。

2022（令和4）年度においては，前年度に引き続き，大学評価（認証評価）結果で指摘された是正勧告や改善課題の改善に取り組んだ。また，本学の基本理念を実現すべく策定した「津曲学園中期ビジョン2022～2026」（以下「中期ビジョン」という。）の初年度にあたり，中期ビジョンで掲げた目標を達成すべく，事業計画を各学部・研究科及び事務局が策定し，各種事業の「具体的取組」に取り組んだ。特に，福祉社会学部児童学科以外の各学科において，入学定員を令和5年度入学生から変更する学則改正を行ったことにより，入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍者数比率が音楽学科を除いて改善された。また，サテライトキャンパスにおける講座数を増やし，高大連携事業の参加者も増加した。なお，コロナ禍による海外渡航制限等が徐々に緩和される中で，交換留学（派遣・受入），海外インターンシップ（台湾）の実施など，コロナ禍にあっても取組みを推進した。

学位授与方針の達成状況については，アセスメント・ポリシーを基に点検・評価し，大学全体で改善・向上に尽力しており，理念・目的，教育目標を概ね達成していると考えられる。2022（令和4）年度までに，「カリキュラム・アセスメント・チェックリスト」の改善・検討を進め，学位授与方針に示した学習成果との関係性を明確にすることで，課題を改善した。

今後も，各種チェックリストを用いてカリキュラム全体の点検・評価を行うとともに，アセスメント・ポリシーに基づいた点検・評価を絶えず行っていく。これにより，質を高め，より高い水準を目指して，本学の理念が達成できるよう努力を重ねてゆく。

自己点検・評価については，大学評価（認証評価）結果において是正勧告として指摘された「学生の受け入れ」について，自己点検・評価運営委員会のマネジメントの下，入学者数比率及び在籍学生数比率の是正に向けた入学者確保のため，教職協働による高校訪問，オープンキャンパス，大学訪問受入等，新型コロナウイルス感染症による活動制限下において可能な限りの事業を実施しながら，必要に応じて代替措置を講じ，学生募集活動に取り組んだ。その結果，大学全体として改善傾向にあることが確認できた。今後も，自己点検・評価運営委員会によるマネジメントの下，改善に繋げる指導を継続して実施していく。

この他，自己点検・評価運営委員会における学外者の意見聴取や産学官地域連携委員会及び産学官地域連携外部評価委員会を開催するなど，学外者による適切性の検証が行われている。

大学の運営は、「大学運営に関する方針」に基づいて、「中期ビジョン」の実現に向けて事務組織の編制、予算管理及び資質向上を図るための取り組みを推進するとともに、委託事業や連携自治体等からの寄附講座など、学外から資金を受け入れるための積極的な取り組みを実施している。

2 総 評

自己点検・評価実施部会評価結果の総平均値：3.49

令和4年度自己点検・評価実施部会評価結果については、大学基準協会が定める基準及び点検・評価項目に基づいて、93件の自己点検・評価ノートを作成し、点検・評価を行った。点検・評価項目における評定平均は、令和3年度の3.46から3.49へと0.3ポイント改善され、自己点検・評価実施部会による数値評価（0～4の5段階評価）が「2」以下の件数についても、令和3年度の9件から6件（－3件）へと改善されている。

基準ごとの評定平均については、10基準中2基準（基準4「教育課程・学習成果」、基準7「学生支援」）が昨年度より上がったものの、3基準（基準5「学生の受け入れ」、基準6「教員・教員組織」、基準8「教育研究等環境」）は、下がる結果となった。各基準における取り組み目標の見直し（追加及び削除、移設）がその主な要因であるが、新型コロナウイルス感染症による社会経済活動に制約がある中、各学部・研究科、関係委員会及び事務局が可能な限りの事業を実施しながら、必要に応じて代替措置を講じるなど工夫しつつ、取り組みを行っている。

大学評価（認証評価）結果を通じて見出された長所や課題については、自らの自己点検・評価活動を通じて改善・向上に取り組んでいることから、今後も課題及び数値評価が改善されていくことを期待したい。

特に令和5年7月に大学基準協会に提出する「改善報告書」を見据え、改善すべき課題として、学部、学科・研究科における定員管理の徹底、単位の実質化を図るための措置、学位授与方針に示した学習成果との関係性を明確にした「カリキュラム・アセスメント・チェックリスト」の改善・検討などを進め、課題を改善できたことは評価できる。

3 大学基準別評価結果及び意見

(1) 基準1 理念・目的

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.33

本学は、学校法人津曲学園の建学の趣旨と、前身である鹿児島高等商業学校の設立の趣旨を建学の精神（理念）とし、社会、文化を世界的な視野で考えると同時に、地域社会の発展に寄与できる人材の育成を目標としている。

大学及び大学院の目的は、建学の精神と連関させながら具体的に定めている。また、大学の理念・目的及び各学部の目的は大学学則に、大学院及び各研究科の目的は大学院学則に定め、学生、教職員及び保護者はもとより広く社会に公表し、周知を図っている。

学園では、令和4年度から実施する新たな「中期ビジョン」を策定した。また、本学は、国際化への取り組みに関しては「鹿児島国際大学国際化ビジョン」（以下「国際化ビジョン」とい

う。)を、地域社会への貢献に関しては「鹿児島国際大学産学官地域連携推進ビジョン」(以下「産学官地域連携推進ビジョン」という。)を定め、理念・目的の実現に努めている。

なお、大学評価(認証評価)結果において、指摘された「各研究科では、教育研究上の目的を修士課程及び博士課程で同一としているため、課程ごとにこれを定め公表することが望まれる」については、検討が進められているが、結論まで至っていないため、検討結果の回答を期待する。

【参考：自己点検・評価実施部会評価が「2」以下の項目】

大学基準協会認証評価(点検・評価項目)

①大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

(2) 基準2 内部質保証

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.67

本学は、平成28年度に「鹿児島国際大学自己点検・評価に関する基本方針」を定め、大学全体の内部質保証の推進に責任を負う組織として、「自己点検・評価運営委員会」を設置している。また、内部質保証の推進のため、「自己点検・評価運営委員会」は適切性の検証を行う「自己点検・評価実施部会」を設け、各学部・研究科、関係委員会及び事務局が行った自己点検・評価の結果を総括し、次年度に改善すべき点を示す体制を構築している。

「自己点検・評価運営委員会」では、組織のメンバー構成に学外者の出席を求め、意見を聴取し、反映させる仕組みを構築するなどし、改善・向上に向けた取り組みを実施している。また、部局間で共有できる情報ファイルの「集約・管理・共同利用」体制を構築し、公表する情報の正確性、信頼性、更新など点検・評価における客観性、妥当性を確保した取り組みを実施している。

大学評価(認証評価)結果において、指摘がなされた内部質保証システムの適切性について点検・評価を行う体制や内部質保証のための手続については、令和2年度に「自己点検・評価規程」及び「鹿児島国際大学自己点検・評価に関する基本方針」の改正を行い、「自己点検・評価規程」及び「鹿児島国際大学自己点検・評価に関する基本方針」に基づいた改善活動に毎年度取り組んでいる。

改正された「鹿児島国際大学自己点検・評価に関する基本方針」は、大学ホームページで広く公表している。

(3) 基準3 教育研究組織

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：4.00

大学の理念・目的と学部，学科構成，大学院研究科構成及び附置研究所，センター等の組織は適合している。また，教育研究組織と学問の動向，社会的要請，大学を取り巻く国際的環境等への配慮を適切に行っている。

教授会と関係委員会等は，大学の理念・目的と教育研究組織との適合性を定期的に点検・評価している。また，教授会と学部学科の附属組織との連携についても各学部教授会との連携が築かれ，自己点検・評価活動が有効に機能している。

(4) 基準4 教育課程・学習成果

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.47

ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの制定と公表については，授与する学位ごとにポリシーを適切に連関させながら定め公表している。また，方針に基づき，各学部・学科及び各研究科の教育課程を体系的に編成するとともに，効果的に教育を行うため，全学的な対応と学部・学科の独自性を発揮した措置を組み合わせ実施している。

教育課程・学習成果の把握については，「順次性のある授業科目の体系的・構造的な配置」「効果的に教育を行う措置」「学習成果を測定するための評価指標の整備」など着実な改善に向けた取り組みが実行されている。

また，大学評価（認証評価）において指摘された内容については，単位の実質化を図るための措置の検討・決定を行うなど改善に向けた取り組みが実行されている。

令和3年度は，令和2年度に引き続きコロナ禍のため，海外インターンシップの現地実施は叶わなかったが，2月にオンラインインターンシップ（アメリカ）を実施した。令和4年度は台湾（台北及び高雄）で3年ぶりに現地で実施した。令和5年度については，コロナ禍に伴う海外渡航制限等の緩和により，大連・香港・台湾・アメリカの各コースの現地実施が可能となることを見込まれるが，現地受入れ先の開拓と並行して，オンラインインターンシップの検討・実施も期待する。

【参考：自己点検・評価実施部会評価が「2」以下の項目】

大学基準協会認証評価（点検・評価項目）

③教育課程の編成・実施方針に基づき，各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

(5) 基準5 学生の受け入れ

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.14

大学全体，学部・学科，研究科ごとに学生の受け入れ方針を定め，求める学生像等を示している。また，「入試委員会」，「入試実施委員会」，「入試制度検討委員会」及び「大学院入試委員

会」を中心に入学者選抜の制度や運営体制を整備している。

大学評価（認証評価）において指摘がなされた、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率を改善するため、令和3年度に大学改革検討委員会のもと大学改革検討小委員会を設置し、討議を進め、経済学部経済学科、経営学科、福祉社会学部社会福祉学科、国際文化学部国際文化学科及び音楽学科の入学定員を令和5年度入学生から変更する学則改正を行った。このことにより、是正勧告を受けた際の数値と比較し、経済学科、経営学科、社会福祉学科、国際文化学科においては改善を見た。

しかし、音楽学科並びに大学院においては、依然として充足率が低いことから、改善に向けた分析をもとに対応策を検討し、是正へ向けた取り組みの実施に期待する。また、外国人留学生特別試験のオンライン実施などによる継続的な留学生（編入学生）の確保を行うとともに、国内の編入学生、社会人学生の志願者増に繋がる施策の検討、さらに、令和5年度に開設する看護学部も含め、適正な定員充足率を達成・維持することを期待する。

併せて、学生及び教職協働による活動を通して大学PRを行うこととしている、IUK FRIENDSをさらに活性化させるための次年度以降の取組みに期待する。

【参考：自己点検・評価実施部会評価が「2」以下の項目】

大学基準協会認証評価（達成基準）

②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

(6) 基準6 教員・教員組織

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.67

大学として「求める教員像」を明示し、各学部・研究科において「教員組織の編制方針」を定め公表するとともに、大学設置基準に定められた基準を大学全体で上回る教員を配置している。

教員の採用及び昇任については、それぞれ「採用人事委員会」「昇任人事委員会」において選考が行われている。また、教員の資質向上を図るため、「研究教育開発センター」「学園本部」のもとで教育改善やコンプライアンスに関わるFD活動が行われ、改善・向上を図っている。

しかし、教員組織については、教育課程を着実に実施するうえでより適切な教員組織となるように、学科間での教員1人あたりの学生数についての差、教員の平均年齢、全教員数に占める女性の割合など、今後も改善に向けた取り組みを継続して実施することを期待する。

(7) 基準7 学生支援

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.31

学生支援に関する方針に基づき、学生の資質・能力を十分に発揮させるために適切な環境を

整え、個々の学生に応じた支援が行える体制を整備している。

学修面で問題を抱えている学生に対しては、クラス担任制や演習担当教員による支援のほか、キャンパスソーシャルワーカーや学外相談員（臨床心理士・公認心理士）による学生個々の相談対応等、関係者・関係機関が連携して細やかな支援を行うことで退学率の改善を図るとともに、検証も行っている。また、進路支援については、「就職キャリアセンター」を設置して支援の充実に努めている。このほか、外国人留学生に対しては「留学生支援室」を設け、日本語課外教室の実施内容等の見直し、留学生バスツアーを実施するなど充実した支援体制を整えるとともに、異文化理解の促進にもつなげている。なお、通常のチューターの配置に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により入国できなかった留学生へもチューターの配置し、来日するまでの期間、Zoomによるオンライン対応を行った。

なお、サークル加入率が前年度と比較して1.8%上昇(47.4%)したものの、目標である50.0%には2.6%及ばなかった。今後は、学生の正課外活動を充実させるための支援の検討・実施を期待する。

(8) 基準8 教育研究等環境

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.64

教育研究等環境について、「教育研究等環境の整備に関する方針」を定め、適切に整備を行い、大学ホームページ等で公表している。

校地及び校舎は、継続的に施設・設備等の整備・改修工事が実施されるとともに、定期的に衛生委員会が開催され、安全・衛生の確保に努めるなど施設整備が行われている。また、教育研究用機器及びソフト等を導入しつつ、一定年数を超えたパソコン等の入替えを行い、教育研究環境を整備している。なお、附属図書館では、電子資料の充実に図り、適宜学生・教職員に周知している。

教育研究活動の支援については、SAとTAを適切に配置し、特にSAについては「SA研修会」を開催することでSAの資質向上が図られ、活用されている。

(9) 基準9 社会連携・社会貢献

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.14

教育研究成果を適切に社会に還元するため、大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえて「産学官地域連携推進ビジョン」及び「国際化ビジョン」を定め、大学ホームページで公表している。

「産学官地域連携推進ビジョン」に基づく取組みとしては、鹿児島県内やアジア地域を中心に、産・学・官・地域が一体となった連携事業、高校・大学等との連携事業、地域住民との連携事業等様々な取り組みを授業と連動して展開・実施している。

また、「国際化ビジョン」に基づく取組みとしては、令和4年度は、コロナ禍による海外渡航制限等が緩和されてきたことにより、派遣留学（イギリス及び韓国）や海外インターンシップ

(台湾)を実施し、海外オープンキャンパス(大連及び香港)はオンラインで実施した。今後はアフターコロナを見据え、取組みをさらに推進することが期待される。

事業の適切性の検証については、連携協定を結んでいる自治体・企業の代表者等の学外委員で構成する産学官地域連携委員会や産学官地域連携外部評価委員会を実施し、事業の適切性の検証ができています。

(10) 基準 10 大学運営・財務

① 大学運営

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.70

大学運営について、「大学運営に関する方針」を策定し、大学ホームページに公表するとともに、方針に基づいた大学運営を行っている。また、学長を中心に適切な大学運営のための組織の整備や適切な危機管理の実施への検証や対応は適切に行われている。

更に学内ネットワーク環境に適したセキュリティ対策機器を導入し、ネットワークのセキュリティ強化にも努めている。

予算編成及び執行については、学園監事とともに内部監査室が本学の業務監査と経理監査を行い、監査結果を大学に通知し、監査報告書を学園ホームページ(情報公開)に掲載している。また、監査結果においては、高い評価が得られている。

予算作成については、事業計画の実施状況を年度途中に点検し、年間の実施状況を総括・検証することで、予算編成方針に基づいた効果的な予算作成につなげている。

事務組織は、「学校法人津曲学園教職員人材育成方針」に基づき、理念・目的の実現や新たな課題や業務に的確に対応できるよう整備している。

なお、ガバナンス・コードに基づいた遵守項目の点検・公表及び様式等について検討を行っているが、実際の点検・公表には至っていないため、次年度に実行されることを期待する。

参考：自己点検・評価実施部会評価が「2」以下の項目】

大学基準協会認証評価(点検評価項目)

⑥大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

○適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価

② 財務

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.33

大学評価(認証評価)において、指摘がなされた以下のア～カを踏まえ、「中期ビジョン」において財務関係比率に関する指標・目標を設定し、教育研究の十分な遂行と財政確保の両立を図るべく活動している。

なお、「中期ビジョン」を策定し、今年度から取組みを進めている。

- ア 中期計画では、入学者数や経常収支差額等といった個別の数値のみが記載され、財政全体の見通しについては示されていない。
- イ 校舎の老朽化対応を課題としていることを踏まえると、施設整備費等の資金的な計画も必要となる。
- ウ 目標数値に対する進捗状況を財務的に検証するためにも、収入・支出全体の見通しを含めた中・長期の財政計画を策定することが望まれる。
- エ 人件費比率は法人全体、大学部門ともに、いまだ「文他複数学部を設置する私立大学」の平均を上回っている。
- オ 入学定員及び収容定員が充足できていない状況が続いているため、事業活動収支差額(帰属収支差額)比率は、継続して同平均を下回っている。
- カ 「要積立額に対する金融資産の充足率」が低い水準にあることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤は十分であるとはいえない。

【参考：自己点検・評価実施部会評価が「2」以下の項目】

<p>大学基準協会認証評価（点検評価項目）</p> <p>②教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。</p> <p>○外部資金（文部科学省科学研究費補助金，寄附金，受託研究費，共同研究費等）の獲得状況，資産運用等</p>
--

【参考】

自己点検・評価数値評価基準

数値	達成度	
4	100～90%	方針に基づいた行動が行われ、理念・目的・教育目標の達成度が極めて高い。
3	89～80%	方針に基づいた行動が行われ、理念・目的・教育目標も達成されている。
2	79～60%	概ね、方針に基づいた行動が行われ、理念・目的・教育目標もほぼ達成されている。
1	59～50%	方針に基づいた活動や理念・目的・教育目標の達成がやや不十分である。
0	49%以下	方針に基づいた活動や理念・目的・教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。